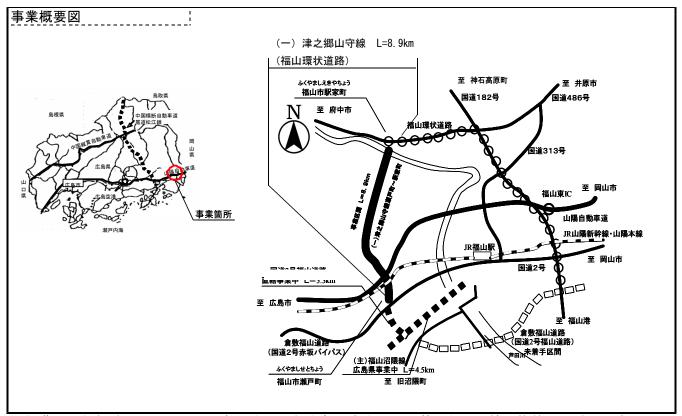
再評価結果(平成27年度事業継続箇所)

<u>担</u> 当 課:道路局 環境安全課 担当課長名:池田 豊人

事業名 地域高規格道路 福山環状道路 事業 事業 : 一般県道 津之郷山守線 区分 地方道 主体 広島県 起終点 自:広島県福山市瀬戸町 至:広島県福山市駅家町 延長 8.9km 事業概要 一般県道津之郷山守線(福山西環状線)は、福山都市圏の外郭環状軸を形成する主要幹線であり、国道 182号、国道486号と合わせて福山都市圏の骨格を成す「福山環状道路」として地域高規格道路に指定され ており、延長約8.9kmの4車線(暫定2車線)道路である。 H 1 1 年度事業化 H 1 2 年度都市計画決定 H 1 6 年度用地着手 H-年度工事着手 全体事業費 約700億円 事業進捗率 約6% 供用済延長 — km 16,500台/日(有料) 19,800台/日(無料) 計画交通量 総費用 (ر) () () () () () () () 総便益 : (残事業)/(事業全体) 基準年 費用対効果 B/C : 平成26年 (事業全体) 1. 7 分析結果 415/456 億円 781/781億円 (事 業 費:413/453億円 **「走行時間短縮便益:671/671億円** (残事業) 1. 9 維持管理費: 2.3/2.3億円 |走行経費減少便益: 81/81 億円 |交通事故減少便益: 29/29 億円 感度分析の結果 (事業全体) 交通量 : B/C=1.5~1.9(交通量 ±10%) (受事業) 交通量 : B/C=1.7~2.1 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.6~1.9(事業費 ±10%) 事業費 : B/C=1.7~2.1 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.4~2.0(事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.6~2.1 (事業期間±20%) 事業の効果等 ・都市部へ集中する交通の分散による交通混雑の緩和 ・府中市を中心とする内陸部地域との連絡の強化 ・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路整備区間指定 福山市瀬戸町〜駅家町H10.12 9km) 関係する地方公共団体等の意見 合併支援道路に位置づけられており、福山市より早期整備の要望を受けている。 事業評価監視委員会の意見 ・事業の必要性等を勘案し、当該事業の継続実施については妥当である。 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 福山市は平成15年2月に内海町、新市町、平成17年2月に沼隈町、平成18年3月に神辺町と合併。 事業の進捗状況、残事業の内容等 平成11年度に事業化され、用地進捗率約24%、事業進捗率約6%となっている。 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 用地交渉の難航により用地取得に時間を要している。引き続き用地交渉を行うなど用地取得促進に努め、 早期に工事着手できるよう事業進捗を図る。 施設の構造や工法の変更等 橋梁、トンネル等の構造物設計において経済的となる検討を行う。 事業継続 対応方針 対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。